

女性活躍推進事業【青森県】

地域の実情と課題

- 低い女性登用率
企業・団体における女性管理職の割合が低い。
- 産休・育休中の継続雇用
結婚・妊娠・出産時に仕事をやめる女性の率が高い。
- 仕事と家庭の両立
男性の育児休業制度利用率が低い。

事業の特徴

協議会の連携協力体制を活かし、経営者層の意識改革や女性のライフステージに対応した取組、男性の家事・育児参画促進等を行い、女性が働きやすく、働き甲斐のある環境拡大及び女性活躍推進に取り組む企業の増加を図る。

事業の効果

本事業の実施により、女性活躍推進に取り組む機運が醸成され、県内企業の取組は着実に進んでいる。

【数値目標達成度】

- ・協議会構成機関・団体数: 19団体
- ・「あおり働き方改革推進企業」認証企業数: 56団体

目的・目標

全県的に女性活躍推進の気運を高め、企業の取組促進を図るため、「あおり女性活躍推進協議会」を設置し、連携協力して取り組む体制を構築する。

【数値目標】

- ・協議会構成機関・団体数: 20団体 (H29)
- ・「あおり働き方改革推進企業」認証企業数: 100団体 (H29)

連携団体

連携団体名:「あおり女性活躍推進協議会」(8分野19団体)

【商工経済】・青森県商工会議所連合会・青森県商工会連合会
・青森県中小企業団体中央会・青森県中小企業家同友会

・一般社団法人青森県経営者協会・青森県経済同友会

【金融】・一般社団法人青森県銀行協会・青森県信用金庫協会

【労働】・日本労働組合総連合会青森県連合会

【福祉】・社会福祉法人青森県社会福祉協議会

【農林水産】・青森県農業協同組合中央会・青森県森林組合連合会
・青森県漁業協同組合連合会

【建設】・一般社団法人青森県建設業協会

【教育】・国立大学法人弘前大学

【行政】・青森労働局・青森県市長会・青森県町村会・青森県

今後の課題

女性が活躍できる環境の拡大のためには、協議会構成団体との連携協力と構成団体の自主的な取組の促進が重要であるため、更なる連携協力体制の強化が必要。

事業の概要

【協議会設置による企業の取組促進事業】

○平成29年7月に「あおり女性活躍推進協議会」(女性活躍推進法第23条に基づく協議会)を設置して、関係機関と連携協力体制を構築するとともに、事務レベルで女性活躍に係る検討を行う幹事会を2回(10月と12月)開催した。

○企業の取組促進のため、7月に県内3箇所でトップセミナーを開催し、会場に社会保険労務士の相談窓口を設け、企業からの相談対応を行った。

○女性活躍推進ガイドブックの作成・配布及び専門家派遣を実施し、女性活躍推進に取り組む企業を支援した。



【男性の家事・育児参画促進事業】

○男性の家事・育児参画促進のため、県民を対象に「チーム夫婦」をスローガンとするポスター・チラシを作成し、男性の家事・育児参画に対する地域や企業の理解促進を図った。

○企業を対象として、長時間労働の是正や育児休業を取得しやすい職場づくりに取り組む企業を増やすために、管理職向けイクボスガイドを配付し、イクボスの重要性や具体的な取組について周知するとともに、平成29年4月から「イクボス宣言企業登録制度」を開始し、宣言企業を募集・登録した。



【「県内就職×キャリアプランニング」支援事業】

○県内企業等で働きながら働く女性の姿を、県内外の女子学生及び県内の若手女性社員に直接伝えることで県内企業等への就職・定着を促進することを目的とし、「あおり女子就活・定着サポーターズ」を結成し、女子学生・若手女性社員との意見交換・交流の場として交流会を開催した。

○女子学生を対象に女性活躍推進企業見学会を実施し、若い女性の県内就活・定着促進を図った。

【子育て女性就職応援事業】

○出産・育児等を機に退職したものの、就労意欲を有している女性の就職を県として支援するため、再就職の第一歩となる再就職支援セミナー、両立シミュレーションを図る職場体験プログラム、子育てに理解ある企業とのマッチングの機会としての合同企業説明会のほか、個々の悩みに応じたきめ細かなカウンセリングを実施した。